

定期監査結果報告書

1 監査の対象及び範囲

健康福祉部、教育委員会事務局の所管に属する令和4年4月1日から11月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

2 監査実施の期間

令和4年12月22日から令和5年2月9日まで
(委員監査：令和5年1月26日・1月27日)

3 監査の方法

監査にあたっては、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、それぞれ抽出により関係帳簿、関係書類等の調査を行うとともに、令和5年1月26日・1月27日に職員から説明を聴取した。

4 監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の執行に関する事務
- (7) その他経営に係る事業の管理

5 監査の着眼点

業務委託、工事請負等の入札及び契約、補助金について、部門ごとに抽出したその関係書類の提示を求め執行内容の確認を行った。

6 監査の結果

あらかじめ提出を求めた所定の監査資料に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した結果、各部門とも所管の事務事業についてはおおむね良好に処理されており、適正な予算執行がされていると認められた。

これまで行財政改革プランに基づき行財政改革に取り組み、行政体制の整備や財政健全化に努められ、一定の改善がなされてきたところである。

しかしながら、歳出では、少子高齢化の進展により少子化対策費、社会保障関係経費が増大、鶴野飛行場跡地周辺整備や新病院建設計画、老朽化した公共施設やインフラ等更新の投資的経費も伸びており、多額の経費が必要とされている。

将来に向けた持続可能な財政基盤の確立をするために、引き続き市税などの自主財源の確保に努め、財政の健全化と効率的な行財政運営を推進されたい。

このような財政状況を認識のうえ危機感を持って行政事務を適切に実施され、安定した住民サービスの提供が達成されるよう内部統制の強化、説明責任の徹底、法令遵守の体制を保持し、更なる努力と研鑽を積み、適正な事務執行に努められるよう要望する。

監査結果は次のとおりであるが、各課における監査結果の『指摘事項』に対して、今後、必要な措置を講ずるとともに、現時点での措置内容（検証結果）を監査委員まで報告して頂きたい。合わせて、この報告書に記載を省略した監査当日の監査委員からの口頭意見、事務局職員の事前確認事項にも留意し、適正な事務の執行に努められたい。

7 措置内容の報告期限

令和5年3月3日（金）

《 健康福祉部・各課共通の指摘事項 》

- ・ 支出相手先からの請求日以前の日付（大抵は4/1）で支出決定している例が見受けられる。これは、日付を遡って処理することが常態化しているものと推察される。特別な事情のあるものは別として、支出負担行為、交付決定、支出決定は、それぞれの作業を現実に行った日付で処理するよう慣習を改められたい。
- ・ 同様に、委託業者からの見積書の日付以前の日付で契約を交わしている例が見受けられ、上記と同様、日付を遡って処理しているものと推察される。現実処理を行った日付で契約を交わすよう改められたい。
- ・ 管理監督職を中心に、年休取得が極めて少ない職員が散見される。取得促進を図られたい。

《 健康福祉部・各課における監査結果 》

（ 福祉企画課 ）

1 業務の概要

福祉企画課は、福祉行政を実施するための統括的な事務、加西市民生委員児童委員協議会、日本赤十字関連事務、戦没者等の遺族に対する援護事務、社会福祉法人の法人監査、自殺対策予防対策事務、健康福祉まつり、物価高騰に伴う子育て世帯支援事業等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、統括的事務費、民生委員活動事業、PCR検査助成事業、地域福祉基金積立金などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認めら

れた。

(市民課)

1 業務の概要

市民課は、戸籍住民基本台帳、印鑑登録事務、中長期在留者貴住居地届出等事務、マイナンバー関連事務、国民年金等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、戸籍住民基本台帳費、国民年金事務管理費などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

(国保医療課)

1 業務の概要

国保医療課は、国民健康保険事務、特定健康診査等事業、保健事業、給付費適正化事業、福祉医療費助成事業、後期高齢者医療関係事務、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管事務のうち、国民健康保険特別会計に係る国保一般事務事業、一般被保険者療養事業、一般被保険者高額療養事業、福祉医療費助成事業、後期高齢者医療事業、保健事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

(健康課)

1 業務の概要

健康課は、健康福社会館の施設管理、播磨内陸医務事業組合、運動事業、運動ポイント事業、救急医療対策事業、予防事業、母子保健事業、栄養事業、健康増進事業、こころの健康づくり事業等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、健康福社会館管理運営事業、保健衛生管理費、救急医療対策事業、予防事業、母子保健事業、成人・歯科保健事業費、運動事業管理費、こころの健康づくり事業、運動ポイント事業、食育事業、健康都市推進事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

・すくすく子育て定期便

配送担当者人件費、車両費、商品代金等の直接経費 5,720 千円に対し、管理費名目で支払う諸経費が 5,150 千円上乗せされており、極めてコストパフォーマンスが低い。市による直接執行や委託先変更も視野に入れ、委託料の内訳を精査されたい。

(長寿介護課)

1 業務の概要

長寿介護課は、高齢者福祉対策の総合企画、介護保険事業計画、高齢者福祉計画、在宅老人福祉、老人福祉の措置、シニアクラブ活動事業、介護保険事業の運営、介護保険サービス基盤の整備促進、介護保険サービス事業所の指定・育成・監査指導、介護保険料の賦課・徴収、介護保険資格の管理、介護保険給付実績の管理、介護認定業務、介護相談業務、地域包括支援センター等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、高齢者生活支援事業、高齢者生きがい支援事業、老人クラブ活動助成事業、シルバー人材センター運営事業、高齢者入所支援事業、介護人材確保事業、人生いきいき住宅助成事業、移送サービス事業、地域介護・拠点整備事業、介護保険特別会計に係る介護認定事業、介護保険企画運営事業、居宅介護サービス事業、施設介護サービス事業、介護予防サービス事業、高額介護サービス事業、高額医療合算介護サービス事業、特定入所者介護サービス事業、特定入所者介護予防サービス事業、権利擁護事業、任意事業費、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業、在宅医療・介護連携推進事業、地域ケア会議推進事業、予防サービス事業、一般介護予防事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

・地域包括支援センター業務委託

費用の内容は大半が人件費であり、年間を通じてコストが発生するものであるのに対し、5月に全額(56百万円)を前払いしている。一括前払いの必要性が乏しいため、年間を数期に分割して支払うよう変更されたい。

・生活支援コーディネーター委託のうち、市社協委託分

費用の内容は大半が人件費であり、年間を通じてコストが発生するものであるのに対し、5月に全額(14百万円)を前払いしている。一括前払いの必要性が乏しいため、年間を数期に分割して支払うよう変更されたい。

(地域福祉課)

1 業務の概要

地域福祉課は、障がい者福祉(身体・知的・精神・発達・その他の障がい・難病)、障害者福祉団体の育成指導、善防園、障害者基本計画等の推進、身体障害者相談員・知的障害者相談員の委嘱、意思疎通支援事業、生活保護、生活困窮者自立相談支援、その他の生活支援、児童福祉推進、児童館の運営、母子、寡婦及び父子、児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当、特別支援児童就学及び通所(園)援助金、婦人共励会の育成、家庭児童相談、その他の母子・児童等の福祉等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、生活困窮者自立支援事業、障害者自立支援サービス等運営事業、自立支援給付事業、地域生活支援事業、障害児通所給付事業、特別障害者手当給付事業、障がい者福祉年金、善防園運営事業、児童手当・児童扶養手当支給事業、子ども家庭総合支援拠点事業、特別支援児童就学通園対策事業、子育て支援事業、児童虐待防止対策強化事業、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、母子福祉事業、母子生活支援施設入所措置事業、母子福祉推進事業、生活保護事業、生活保護費支給事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

(新型コロナウイルスワクチン接種対策室)

1 業務の概要

新型コロナウイルスワクチン接種対策室は、新型コロナウイルスの感染予防及び感染拡大防止を目的として、緊急に国民へのワクチン接種を提供するため新型コロナウイルスワクチン接種事業に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、新型コロナウイルスワクチン接種事業の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

◀ 教育委員会事務局・各課共通の指摘事項 ▶

- ・ 管理監督職を中心に、年休取得が極めて少ない職員が散見される。取得促進を図られたい。

◀ 教育委員会事務局・各課における監査結果 ▶

(教育総務課)

1 業務の概要

教育総務課は、事務局の庶務事務、教育施設の整備、備品購入等に関する事務、給食センターでは、給食献立作成・給食材料発注業務、衛生管理業務、健康管理業務、給食会計業務、給食施設管理業務、職員労務管理及び庶務、調理従事者研修、食育の推進等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、教育委員会費、事務局費、加西 STEAM 教育推進事業、小学校管理費、中学校管理費、特別支援学校の学校管理費、給食施設運営事業、学校給食費、各小・中・特別支援学校の管理費・教育振興費などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

(学校教育課)

1 業務の概要

学校教育課は、小学校体験活動事業（自然学校推進事業、環境体験事業）、心のバリアフリー推進事業、「トライやる・ウィーク」推進事業、加西学校づくり×STEAM推進事業、小学校英語教育支援事業、スクールサポーター事業（スクールアシスタント、ヤングアドバイザー、スクールケアワーカー、部活動指導員、部活動外部指導者、理科観察実験アシスタント、かさいがんばり学びタイム、かさい学校応援団）等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、学校振興費、国際理解教育推進事業、学校保健安全事業、就学就園奨励事業、スクールサポーター事業、教育振興費、就学援助奨励費補助金事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

STEAM教育推進事業、トライやるウィーク推進事業、自然学校推進事業、環境体験事業など、学校自身が実施主体となるべき事業が、形式的な実施主体（実態は教職員）への委託の形で実施されている。学校自身が公費として支出することが望まれる。

仮に、支出の弾力性を求めて実行委員会としての会計処理とするのであれば、実行委員会内部の支出手続きを公費並みのものとする必要がある。

(こども未来課)

1 業務の概要

こども未来課は、子ども・子育て支援事業、つどいの広場事業、小規模事業保育所整備事業、私立認定こども園への給付事業、公立認定こども園運営事業、学童保育運営事業、未来型児童館の整備等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、子ども・子育て支援事業、つどいの広場事業、私立認定こども園への給付事業、公立認定こども園運営事業、学童保育運営事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

コロナ対策事業補助において、4/1 支出負担行為 4/1 補助金交付決定 4/1 補助金交付申請となっているものがあるが、交付申請の支出内訳をみると、支払の日付が4月から11月にわたっており、4/1に遡って処理を行ったことが明白である。同様の事例がほかにも見受けられ、日付を遡って処理することが常態化していることが推察される。

特別な事情のあるものは別として、支出負担行為、交付決定、支出決定は、それぞれの作業を現実に行った日付で処理するよう慣習を改められたい。

(生涯学習課)

1 業務の概要

生涯学習課は、社会教育委員の会議、社会教育委員の研修、社会教育団体育成事業（加西市連合婦人会）、加西市女性団体連絡会、生涯学習推進事業、オークタウン加西、市民教養講座、指定文化財保護、歴史遺産活用、文化財審議委員会、史跡整備活用、公園管理事業、埋蔵文化財整理室管理、郷土資料保存整理、民間・公共事業緊急発掘調査等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、社会教育推進事業、公民館管理費、各種教室の開設費、指定文化財費、歴史遺産活用費、史跡整備活用費、整理室管理費、民間事業緊急発掘調査費、オークタウン管理費、人材育成基金などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

(総合教育センター)

1 業務の概要

総合教育センターは、総合教育センター管理事業、適応指導事業、教育研究事業、健全育成事業、地域と学校の連携協働体制推進事業、青少年育成教育支援事業、学校サポートチーム設置事業等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、総合教育センター管理費、適応指導総合事業、教育研究事業、健全育成事業、地域と学校の連携・協力体制構築事業、青少年育成教育管理費、学校サポートチーム設置事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

(図書館)

1 業務の概要

図書館は、図書館運営の計画・立案及び総括、統計・調査事務、図書館協議会、関係機関・団体、学校等との連携・協力、ホームページ及び広報、図書館システムの保守管理、図書館デジタル化の推進、施設管理、資料収集・整理・管理業務、カウンター業務、インターネット予約、レファレンスサービス（調べもの調査相談業務）等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、図書館運営費などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。